

◎新潟県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

平成28年8月2日

| | | |
|---------|----|----|
| 新潟県監査委員 | 野上 | 信子 |
| 新潟県監査委員 | 富樫 | 一成 |
| 新潟県監査委員 | 上杉 | 知之 |
| 新潟県監査委員 | 高橋 | 猛 |

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 |
|--------|---------------------------------------|
| 中村 崇 | 新潟県新潟市中央区天神1丁目12番7号シティタワー新潟2303号室 |
| 江花 史郎 | 新潟県新潟市中央区関屋金衛町1丁目62番地1 |
| 岩崎 竜也 | 新潟県新潟市西区青山2丁目3番32号プレステージ青山319 |
| 五十嵐 隆敏 | 新潟県新潟市江南区茜ヶ丘11番7号 |
| 渡部 政記 | 新潟県新潟市中央区礎町通5ノ町2267番地1 Will Do 礎町406号 |
| 山田 宏樹 | 新潟県新潟市秋葉区下興野町5番25号 ル・ボヌール203号 |
| 河村 美由紀 | 新潟県新潟市西蒲区松山1310 |

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成28年8月2日から平成29年3月31日まで